

ポイ捨て・喫煙

ポイ捨てをなくして きれいなまちに

条例でごみなどのポイ捨てが禁止されているにもかかわらず、例年、雪解けが進むと、道路にはたばこの吸い殻やごみなどが目立ちます。

きれいなまちを作るのは、一人一人の心掛け。みんなで新しい季節を気持ちよく迎えましょう。

受動喫煙を防ぐ

たばこが身体に及ぼす悪影響が認知され、受動喫煙による健康被害に関心の高い人が増えています。たば

この煙には有害物質が大変多く含まれており、不快感や不安を抱く人もたくさんいます。

市では受動喫煙のないまちを目指して、毎月3日を「さつぽろmu煙デー」と定めています。

飲食店や職場では、吸わない人の気持ちになって、分煙や禁煙に協力を。家庭では、特に妊婦や子ども

前での喫煙は控えましょう。たばこを吸う人も吸わない人も、互いに思いやりを持ち、健康な暮らしを守りたいものです。



雪が積もってきれいな風景…



雪が解け、こんな公園や道路が現れると残念です。



求められる 安全への配慮

歩きたばこをする人が、たばこを持つ手を下ろした高さは、小さな子ども顔の位置に近く、やけどなどの危険もあります。たばこを吸うときには、周りの人を危険にさらさないよう十分に配慮しましょう。

路上での迷惑駐車

事故を招く可能性も

自宅や公園の近くなどで路上駐車をすると、歩行者や通行する車などの迷惑になる場合があります。

さらに、渋滞や交通事故の原因となるばかりでなく、救急車・消防車など緊急車両の

通行の妨げになり、大変危険です。

また、3月はまだ除雪作業も必要ですが、路上駐車があると、作業が中断されるほか、作業スピードが落ちるなどの支障を来します。

このような迷惑となる路上駐車はやめましょう。

迷惑駐車のない道路のために ～地域が取り組む合同パトロール～

町内会の人と警察署や市の職員などが協力して、路上での迷惑駐車などの防止を啓発しています。地域をパトロールし、迷惑駐車車両には啓発用のステッカーを貼って注意を促します。パトロールのコースは、迷惑駐車の実情に詳しい地域の人を選定。迷惑車両の多い場所や路線を中心に、区内全域で行われています。



啓発用ステッカー→
←迷惑駐車車両に啓発用ステッカーを貼る様子



【詳細】
区総務企画課地域安全担当
☎861-2400内線480

問い合わせ

【ごみ出し】環境局白石清掃事務所 ☎876-1753

【ペット】犬・猫の飼育や動物愛護について 保健福祉局動物管理センター ☎736-6134

【ポイ捨て・喫煙】「ポイ捨て等防止条例」について 環境局事業廃棄物課 ☎211-2927

「さつぽろmu煙デー」について 保健福祉局健康企画課 ☎622-5151

